平成２７年（フ）第２９３号
山梨県甲府市丸の内１丁目21番21号
債務者　有限会社マンセイ洋装店
代表者代表取締役　雨宮　政之
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時20分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５００５号
大阪市北区末広町３番11号
債務者　株式会社ザイナビ
代表者代表取締役　高橋　　修
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元氏　成保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０７４号
大阪府枚方市春日元町２丁目37番地１　ハーモニーライフ春日103
債務者　株式会社シード
代表者代表取締役　春名　孝介
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０８３号
大阪府八尾市南木の本４丁目１番地の16
債務者　株式会社ミドー製作所
代表者代表清算人　石河　大輔
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９１号
山形市塔の前32番地６
債務者　有限会社東部ワアクス
代表者代表取締役　遠藤日出樹
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２１０４号
札幌市中央区円山西町１丁目６番９号
債務者　株式会社クレオ・ムイナス
代表者代表取締役　今村　樹憲
1　決定年月日時　平成27年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５８号
三重県伊勢市神田久志本町1700番地７
債務者　有限会社ライフアップ
代表者取締役　遠　　裏
1　決定年月日時　平成27年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１３８号
北海道登別市桜木町１丁目８番地３
債務者　森　　幹雄
1　決定年月日時　平成27年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第１３９号
北海道登別市桜木町１丁目８番地３
債務者　森　ナナエ
1　決定年月日時　平成27年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第２６５号
奈良県橿原市白橿町６丁目10番１号、前住所福島県福島市森合字戸ノ内43―１寿アパートＢ―６
債務者　久保　尚則
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２７６号
奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目４番30―203号
債務者　西山　　實
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第７７号
福岡県柳川市下宮永町339番地３
債務者　近藤　　眸
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　謙一
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
秋田県大館市比内町笹館字水無75番地、前住所秋田県大館市比内町片貝字伊勢堂東17番地２
債務者　田畑　正美
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第６１５号
北九州市小倉南区中吉田３丁目15番27号（山崎ビルドＢ棟201号）
債務者　濱邊　　隆
1　決定年月日時　平成27年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１１４号
岐阜県瑞浪市南小田町２丁目40番地
債務者　鈴木　芳仁
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部